

FUJIEDA ROTARY CLUB
Weekly Bulletin
 事務局：藤枝市青木1-9-16 TEL 054-647-2300 FAX 054-647-2040
 例会：毎週水曜日 小杉苑 藤枝市青木2-2-48 TEL 054-641-3321



心岳寺のむくげ
 写真提供：鈴木舜光君

会長：鈴木廣利 副会長：桜井富郎 幹事：松葉隆夫 副幹事：後藤 功

第1646回



2005-2006年度 RIテーマ
超私の奉仕
 カール・ヴァルヘルム・ステンハマー

<ソング>四つのテスト
 <ソングリーダー>松葉 義之君

会長挨拶 鈴木 廣利君

立冬から2週間が経ちました。10月末までは平年より暖かい日が続いた為、近頃は急に寒さを感じるようになりました。最近街を歩くとサザンカの生垣に可憐な花が目立つようになりました。皆さんはサザンカとツバキの違いはご存知でしょうか。ひとつは花の散り方が違います、花ごと落ちるのがツバキで、この為昔からツバキは縁起が悪い花と云われています。サザンカは花びらが一枚ずつ散るので可愛い花とされています。又花の咲く時期もサザンカは年末の近い晩秋に咲きツバキは年明けの早春の花とされています。

このサザンカが咲き始めると、私はいつも「又マラソンのシーズンになったな～」と思います。ちなみに今月20日の日曜日には、東京女子国際マラソンが行われ、キューちゃんこと高橋尚子選手が久し振りに走ります。彼女は昨年のアテネオリンピックに出場できなかったインネンの大会で二年ぶりの出場になります。

一昨日の月曜日に市役所の5F大会議室で、12月3日に行われる静岡県市町村駅伝の藤枝市代表チームの結団式があり、当クラブの渡辺篤司君も体育協会副会長として列席して下さいました。

平成12年に第1回が行われ、当市のチームは74市町村の中で2時間27分29秒で市の部12位でした。次の年は2分も縮めたのにやはり12位、しかし去年は違いました。第5回大会では藤枝東高のホープ中村智春君の区間1位の走

りで、第7位、時間も2時間20分12秒と当市としては今迄の最高の記録でした。この駅伝は県庁前42、195kmを小学生、中学生男女、高校生男女、一般男女そして40才以上の男女と9区間を走ります。

藤枝市は県下で人口が6番目の市ですので、市長はじめ皆さんはぜひ6位までになってほしいと要望していますが、他の市も一生懸命なのでなかなか大変ですが選手は昨年以上に頑張っていますので期待出来ると思います。

是非皆さんも12月3日SBSで放映されますので応援していただきたいし、成績も期待していただきたいと思います。今日は駅伝について話しまして会長挨拶といたします。

幹事報告 松葉 隆夫君

・静岡県内外国人留学生交流、支援事業実施状況調査のアンケート依頼と「留学生の交流・交歓の集い」の実施について、伊豆中央RC 紀平幸一米山記念奨学会委員長より届いています。「一球にかける地域交流」(スポーツを通した留学生の交流・交歓の集い)

日時 平成17年12月18日(日)
 11:00~17:30

場所 静岡大学体育館

*参加者への賞品等の提供のお願い

出席報告

後藤 功君

本日のホームクラブ 出席者	前回の補正出席者
24 / 41 58.54%	29 / 41 70.73%

(1) 欠席者(事前連絡とメイクアップをどうぞ)

○櫻井龍君 ○杉山君 ○成瀬君 ○宮川君
○村松宏君 ○望月晃君 ○望月俊君 ○酒向君
○池ノ谷君 浅川君 飯塚君 板倉君 桜井富君
鈴木晶君 鈴木舜君 仲田晃君 望月志君

(2) メイクアップ者

櫻井 龍太君(藤枝南) 村松 宏一君(静岡中央)
杉山 静一君(静岡中央) 岩崎 四郎君(静岡中央)

ビジター

伴野 正明君(藤枝南)

社会奉仕委員会 卓話

社会奉仕委員長

青島彰君

『私たちの環境と
アスベスト』



石綿(アスベスト)とは?

石綿(アスベスト)は、天然にできた鉱物繊維です。熱に強く、摩擦に強く切れにくい、酸やアルカリにも強いなど、丈夫で変化しにくいという特性を持っています。

なぜ危険?

石綿は、丈夫で変化しにくいいため、吸い込んで肺の中に入ると組織に刺さり、15~40年の潜伏期間を経て、肺がん、悪性中皮種(悪性の腫瘍)などの病気を引き起こすおそれがあります。

目に見えないくらい細かい繊維のために、気づかないうちに吸い込んでしまう可能性があります。

どこに使用されている?

石綿の用途は3,000種と言われるほどに多いのですが、大きくは石綿工業製品と建材製品に分けられ、約20万トン(平成6年)使われており、その約9割は建材製品です。

昭和30年頃から使われ始め、ビルの高層化や鉄骨構造化とともに、鉄骨造建築物などの軽量耐火被覆材として昭和40年代の高度成長期に

多く使用されています。

飛散を防止するためには?

吹付け石綿が使用されている建築物は、昭和30年頃から昭和55年頃までに建築された建築物の一部で、それらが築後30年を経過し建替えによる解体が増えると見込まれています。所要の措置を施さずに解体すると石綿が飛散するおそれがあるため、対策が必要になります。

法律でも対策がとられています。

このような石綿への対策の徹底を図り、建築物の解体等によって生じる石綿の飛散を防ぐために、平成8年5月9日に「大気汚染防止法」が改正され、所要の措置が講じられることになりました。

また、「労働安全衛生法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」においても作業基準等が定められています。こうした措置を講ずることによって、周辺環境への飛散防止が図られます。

具体的には何を行えば?

吹付け石綿が使用されている可能性のある建築物を解体する時は、建築物の所有者(あるいは解体事業者)は、建築物の解体前に吹付け石綿が使用されているか否かの事前調査を行う必要があります。所有者は、届出要件に該当する使用が確認されたら解体事業者に対して都道府県知事(政令により委任されている市については市長)への届出の要請を行うとともに、現場を確認することが望まれます。

石綿使用の確認方法は?

事前調査において、吹付け石綿使用の有無は、まず、建物の設計図書で調査します。建築の竣工年、吹付け石綿が使用された期間(昭和30年頃~昭和55年頃)、建物に使用されている吹付け石綿の商品名などから調査することができます。設計図書で確認できない場合は、現場での目視調査を行うこととなりますが、設計図書による調査、現場目視による調査は、あくまでも特定のための目安となる手法であり、また、施工から年数が経過している場合などは簡単に判定することは難しいため、専門の分析機関に依頼し、分析調査による判定を行うことが望まれます。

(担当/岩崎)